



①が無分配型ファンドの基準価額の推移である。最後に急落しているが、これはこの時点で元本超過額に対して20%の源泉税が課せられ、手元に戻ってくるの

②は毎月分配型で毎月32円(40円から8円の源泉税が控除されたもの)を受け取り続けた場合の累積値だ。③は毎月分配型の基準価額の推移。そして④は、②と③を合計した数値だ。さて、それぞれのタイプのファンドを10年後に解約した場合に、税引き後でいくら受け取ったことになるか? まず無分配型は累積収益(超過収益)に対して20%課税されたとして1万6025円。これに対して、毎月分配型の場合は1万4820円。その差は1205円だ。

この点に本質的なメスを入れないまま、投資信託、国債、変額年金保険などの店頭営業、渉外活動を進めることの愚かさや今、気づくべきではないか。

「合理的判断ができるシミュレーションをもとに」

は3%上昇、その翌月には2%下落、さらにその次は3%上昇、そして2%下落というように、基準価額がジグザグに推移した場合につき、無分配型と毎月分配型(毎月40円の分配金支払い型)を比較してみた。基準価額は上がる場合でもある程度の上下動を繰り返すのが自然だから、以上のシミュレーションにはそれほど無理はないと思う。また、収益分配金に対する税率は税法の原則である20%として計算してある。

は1万6025円であることを示している。②は毎月分配型で毎月32円(40円から8円の源泉税が控除されたもの)を受け取り続けた場合の累積値だ。③は毎月分配型の基準価額の推移。そして④は、②と③を合計した数値だ。さて、それぞれのタイプのファンドを10年後に解約した場合に、税引き後でいくら受け取ったことになるか? まず無分配型は累積収益(超過収益)に対して20%課税されたとして1万6025円。これに対して、毎月分配型の場合は1万4820円。その差は1205円だ。

「だから無分配型を選択したほうがトータルでは得なのですよ」「だから無分配型を選択したほうがいいですよ」「何しろ投資においては最終的なトータルリターンが大事なので、誰か「それが正しい」と言う気はさらさらしない。」

金融機関では未だに裏づけのない説明が多い

平均的に毎年6%程度の運用実績を持つファンドで、一方は毎月分配が行われ、課税され、そしてそれを受け取っていくケース。もう一方は、途中で一切分配が行われず5年、10年後に解約するケ

なぜここでごく簡単なシミュレーションが提供されないのだろうか。寡聞にしてこの手のシミュレーションデータを用いて顧客に説明を行っているという金融機関にお目にかかったことは未だかつてない。あれば教えてほしい。潜在的に顧客はそれを求めている。9月から施行されている金融商品取引法。いうまでもなく「顧客

「だから無分配型を選択したほうがトータルでは得なのですよ」「だから無分配型を選択したほうがいいですよ」「何しろ投資においては最終的なトータルリターンが大事なので、誰か「それが正しい」と言う気はさらさらしない。」

私

理由として語られるのは「プラス運用を前提とする限り、途中で運用の原資を減らしていくのは中長期的に見て損」というものだ。

「そんなテーマは当然具体的なデータの裏づけのもとに論じられ、説明されるべきだろう」と嘆息することがとても多いのである。

さらに言えば「途中で毎月分配金に対して課税されるより、無分配のまま運用され解約時あるいは満期時にそれまで留保されていた利益相当分全体に対して一挙に課税されるほうが有利」。まったくそのとおりであろう。

「そんなテーマは当然具体的なデータの裏づけのもとに論じられ、説明されるべきだろう」と嘆息することがとても多いのである。

「しかしここでは「どの程度損」なのか、「税の面でどの程度有利」なのかを語られることは甚だ少なし、である。私たちの意思決定はほとんどの場合、AとBを両天秤にかけたうえで行われる。両天秤にかけるとは、「量的に測る」ことにほかならない。私たちは量を測らずに損得勘定を行うことはできず、しかも意思決定もできないことがある。

「なぜここでごく簡単なシミュレーションが提供されないのだろうか。寡聞にしてこの手のシミュレーションデータを用いて顧客に説明を行っているという金融機関にお目にかかったことは未だかつてない。あれば教えてほしい。潜在的に顧客はそれを求めている。9月から施行されている金融商品取引法。いうまでもなく「顧客

角川総一の
マーケット・リテラシー
金融市場を読む、解く、話す力を養う
File 017

分配金を毎月受け取るのは損だというけれど...
市場性商品の説明において今こそ「データをして語らしめる文化」を